

令和6年(2024年)三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 10 号 監査委員の選任について

本市監査委員長橋昇は、令和6年3月2日任期満了することとなるので、その後任委員として長橋昇を選任いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 11 号 農業委員会委員の任命について

本市農業委員会委員に次の者を任命いたしたいので、議会の同意を求めるもの

任命する者	井 上 利 弥
〃	佐 藤 直 人
〃	田 邊 健 一
〃	栞 原 一 郎
〃	志 田 洋 一
〃	吉 田 昇
〃	坂 井 浩 行
〃	山 倉 広
〃	鈴 木 範 男
〃	五十嵐 弘 作
〃	高 橋 人 士
〃	飛 岡 雅 史
〃	小 師 栄 一
〃	山 屋 和 徳
〃	早 川 直 子
〃	熊 倉 睦
〃	笹 岡 大 介
〃	小 池 秀 一
〃	瀬 高 栄 津 子

委員の任期 3年

議第 12 号 辺地総合整備計画の策定について

大平辺地における公共的施設整備に関する財政上の特別措置を受けるため、

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、同辺地に係る総合整備計画を策定するもの

計画期間 令和6年度から令和8年度まで

議第 13 号 辺地総合整備計画の策定について

笠堀辺地における公共的施設整備に関する財政上の特別措置を受けるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、同辺地に係る総合整備計画を策定するもの

計画期間 令和6年度から令和8年度まで

議第 14 号 辺地総合整備計画の変更について

中浦辺地に係る総合整備計画（令和4年度から令和6年度まで）について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの

議第 15 号 三条市過疎地域持続的発展計画の変更について

三条市過疎地域持続的発展計画（令和3年度から令和7年度まで）について、新たに事業名（施設名）等を追加する変更を行うもの

議第 16 号 三条市都市計画法に基づく開発許可の基準の緩和に関する条例の制定について

都市計画法及び都市計画法施行令の規定に基づき、開発許可の基準の緩和に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 公布の日

議第 17 号 三条市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

三条市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となることから、関係条例について、必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- ・三条市職員の育児休業等に関する条例
- ・三条市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

施行期日 令和6年4月1日

議第 18 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 19 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長及び教育長の給料月額について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 20 号 三条市手数料条例の一部改正について

建築基準法施行令の一部改正に伴い、既存不適格建築物の大規模の修繕及び大規模の模様替における特例認定制度が創設されたことから、当該認定の事務に係る手数料を定めるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 21 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 22 号 三条市女性相談員条例の一部改正について

売春防止法の一部改正等に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 23 号 三条市介護保険条例の一部改正について

第9期介護保険事業計画の実施に伴い、保険料率の額の改定を行うことなどから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 24 号 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等が見直されたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- ・ 三条市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- ・ 三条市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- ・ 三条市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
- ・ 三条市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

施行期日 令和6年4月1日

議第 25 号 三条市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日

議第 26 号 三条市空家等及び空地の適正管理に関する条例の一部改正について  
空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、管理不全空家等の管理に関する措置について定められたことから必要な規定の整備を行うとともに、危険な状態が切迫している空家等に対し緊急安全措置を講ずることができるよう、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 27 号 三条市道路占用料条例の一部改正について  
地価水準等を勘案して国が管理する国道に係る占用料が改正されたことを踏まえ、県が管理する国道及び県道に係る占用料の見直しが行われたことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 28 号 三条市子どもの育ちサポートセンター条例の一部改正について  
児童福祉法の一部改正に伴い、こども家庭センターの設置に係る努力義務等が定められたことから、三条市子どもの育ちサポートセンターをこども家庭センターとして位置付けるため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

議第 29 号 三条市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について  
地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

**【一部改正する条例】**

- ・ 三条市水道事業の設置等に関する条例
- ・ 三条市下水道事業の設置等に関する条例
- ・ 三条市監査委員条例

施行期日 令和6年4月1日

- 議第 30 号 三条市給水条例の一部改正について  
水道法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和6年4月1日

- 議第 31 号 市道路線の認定及び変更について
- |      |      |         |          |
|------|------|---------|----------|
| 認定路線 | 1 路線 | 延長      | 846.6m   |
| 変更路線 | 1 路線 | 延長（増加分） | 1,063.8m |

- 議第 32 号 財産の無償貸付けについて  
下田地域の医療体制等確保対策事業の用に供するため、次のとおり財産を無償貸付けするもの

無償貸付財産

- |           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| ・建物 名称等   | 三条市下田保健センター<br>鉄筋コンクリート造 地上2階建        |
| 貸付面積      | 267.27㎡                               |
| ・土地 所在地   | 三条市荻堀1183番1ほか2筆                       |
| 貸付面積      | 145.52㎡                               |
| 無償貸付けの相手方 | 三条市荻堀1182番地1<br>医療法人社団陽心会<br>理事長 池上敬一 |
| 無償貸付けの期間  | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで                |

- 議第 33 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、三条市歴史民俗産業資料館別館を追加することなどから、協定の一部を変更するもの

- 議第 34 号 見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで見附市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、三条市歴史民俗産業資料館別館を追加することから、協定の一部を変更するもの

議第 35 号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、三条市歴史民俗産業資料館別館を追加することなどから、協定の一部を変更するもの

議第 8 号 令和5年度三条市一般会計補正予算  
補正額 2,902,793千円  
補正後の額 58,223,515千円

議第 9 号 令和5年度三条市介護保険事業特別会計補正予算  
補正額 2,162千円  
補正後の額 10,420,269千円

議第 1 号 令和6年度三条市一般会計予算  
当初予算額 50,071,000千円  
対前年度比 6.3%

議第 2 号 令和6年度三条市国民健康保険事業特別会計予算  
当初予算額 8,167,600千円  
対前年度比 △ 3.7%

議第 3 号 令和6年度三条市後期高齢者医療特別会計予算  
当初予算額 1,497,700千円  
対前年度比 18.1%

議第 4 号 令和 6 年度三条市介護保険事業特別会計予算  
 当初予算額 10,608,800千円  
 対前年度比 3.4%

議第 5 号 令和 6 年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算  
 当初予算額 21,700千円  
 対前年度比 1.4%

議第 6 号 令和 6 年度三条市水道事業会計予算  
 (当初予算額) (対前年度比)  
 収益的支出 2,081,984千円 0.6%  
 資本的支出 1,017,538千円 8.1%

議第 7 号 令和 6 年度三条市下水道事業会計予算  
 (当初予算額) (対前年度比)  
 収益的支出 2,511,123千円 1.8%  
 資本的支出 3,366,448千円 6.4%

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市税条例の一部改正について)

地方税法等の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの

**【改正の主な内容】**

令和 6 年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、令和 6 年能登半島地震災害によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和 5 年において生じた損失の金額として、令和 6 年度以後の年度分の個人の市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができることとするため、規定の整備を行う。

専決処分日 令和 6 年 2 月 26 日

施行期日 公布の日



報第 2 号 専決処分報告について

(令和5年度三条市一般会計補正予算)

補正額 471,389千円

補正後の額 55,320,722千円

専決処分日 令和6年1月25日

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について

# 令和5年度補正予算の概要（令和6年3月）

## 1 概要

3月の補正予算は、国の補正予算に伴う三条地域水道用水供給企業団への出資金や県事業費負担金のほか、人事院勧告を踏まえた公定価格の改定に伴う私立保育園の運営委託料等の増額や職員の普通退職に伴う退職手当などについて、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：55,320,722千円	補正額：2,902,793千円	計：58,223,515千円
--------------------	-----------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	232,632	総務費	2,164,829
国庫支出金	97,358	民生費	355,603
県支出金	35,046	衛生費	294,097
寄附金	1,995,806	農林水産業費	42,887
繰入金	296,210	消防費	2,007
諸収入	4,341	教育費	38,555
市債	241,400	災害復旧費	4,815
計	2,902,793	計	2,902,793

### (2) 補正予算の主な事業

① 職員人件費（人事課） 90,008千円

#### 【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

#### 【補正の内訳】

退職手当 90,008千円

② 令和6年能登半島地震被災地支援費（行政課） 13,494千円

#### 【事業内容】

寄附金を受け、令和6年能登半島地震の被災地へ災害見舞金を送る。

#### 【補正の内訳】

災害見舞金 13,494千円

**③ 市債管理基金費（財務課） 127,036 千円**

**【事業内容】**

令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債の元利償還金の償還財源として普通交付税が追加交付されたことから、市債管理基金に積立てを行う。

**【補正の内訳】**

市債管理基金積立金 127,036 千円

**④ 戸籍住民基本台帳費（市民窓口課） 21,029 千円**

**【事業内容】**

国の補助金を活用し、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名の振り仮名及びローマ字を記載するため、システム改修を行う。

**【補正の内訳】**

業務システム開発等委託料 21,029 千円

**⑤ 私立保育園運営費（子育て支援課） 99,569 千円**

**⑥ 認定こども園運営費（子育て支援課） 29,348 千円**

**⑦ 幼稚園施設型給付費（子育て支援課） 1,906 千円**

**【事業内容】**

人事院勧告を踏まえた公定価格の改定に伴い私立保育園の運営委託料等を増額するほか、国の補正予算による補助金を活用し、性被害防止対策を図るための設備費用を補助する。

**【補正の内訳】**

私立保育園運営委託料 99,119 千円

認定こども園施設型給付費 29,273 千円

幼稚園施設型給付費 1,906 千円 など

**⑧ 三条地域水道用水供給企業団費（環境課） 180,221 千円**

**【事業内容】**

三条地域水道用水供給企業団が国の補正予算による交付金を活用し事業の進捗を図るため、水道施設の建設事業費の増額を行うことに伴い、出資金を増額する。

**【補正の内訳】**

三条地域水道用水供給企業団出資金 180,221 千円

**⑨ 県事業費負担金（農林課） 38,885 千円**

**【事業内容】**

県が実施する、ため池等整備事業等が国の補正予算に伴い増額されたことから、県に対する負担金を増額する。

**【補正の内訳】**

県事業費負担金 38,885 千円

**⑩ 学校給食調理場整備費（教育総務課） 32,495 千円**

**【事業内容】**

国の交付金を活用し、嵐南学校給食共同調理場調理室へ空調設備を設置する。

**【補正の内訳】**

実施設計委託料	495 千円
工事請負費	32,000 千円

**⑪ 公立学校施設災害復旧費（教育総務課） 4,815 千円**

**【事業内容】**

令和6年能登半島地震により被災した学校の復旧を行う。

**【補正の内訳】**

工事請負費	4,815 千円
-------	----------

**（3）繰越明許費の補正**

令和5年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を措置する。

・追加	15 件	388,287 千円	
・変更	7 件	743,934 千円	→ 1,226,555 千円

**（4）債務負担行為の補正**

県央土地開発公社の工業流通団地造成資金及び住宅団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を設定する。

・追加	2 件	3,665,309 千円
-----	-----	--------------

**（5）地方債の補正**

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

・追加	1 件	21,100 千円	
・変更	3 件	320,300 千円	→ 540,600 千円

### 3 特別会計補正予算

**（1）介護保険事業特別会計**

補正前の額：10,418,107 千円	補正額：2,162 千円	計：10,420,269 千円
---------------------	--------------	-----------------

**【事業内容】**

紙おむつ購入費助成券の利用枚数増加に伴い紙おむつ購入費助成費を増額する。

**【補正の内訳】**

紙おむつ購入費助成費	2,162 千円
------------	----------

# 令和5年度補正予算の概要（令和6年1月25日専決処分）

## 1 概要

今回の補正予算は、令和6年能登半島地震により被害を受けた被災者等への支援や公共施設の災害復旧事業などに係る経費のほか、国の補正予算による交付金を活用して行う、物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対する給付金の給付に要する経費について、必要な予算措置を行った。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

補正前の額：54,849,333千円	補正額：471,389千円	計：55,320,722千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	8,976	総務費	11,571
国庫支出金	323,842	民生費	424,344
県支出金	96,200	災害復旧費	35,474
寄附金	2,541		
諸収入	9,030		
市債	30,800		
計	471,389	計	471,389

### (2) 補正予算の事業

① 令和6年能登半島地震に伴う被災者・被災地支援及び災害復旧事業 155,813千円

#### 【事業内容】

○令和6年能登半島地震被災地支援費（行政課） 4,509千円

被災地からの要請等に応じ職員の派遣を行うほか、寄附金を受け被災地へ災害見舞金を送る。

○被災者生活再建支援費（福祉課） 1,500千円

住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援するため支援金を支給する。

○私立保育園運営費（子育て支援課） 6,750千円

被災した私立保育園が行う災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。

○令和6年能登半島地震被災者支援費（行政課） 86,487千円

避難所の開設のほか、被災住宅の応急修理等を行う。

- 災害援護費（福祉課） 5,100 千円  
住宅等に被害を受けた世帯に対し、生活の立て直しに必要な資金の貸付けを行う。
- 災害復旧費（11 事業） 35,474 千円  
被災した学校、保育所、庁舎等の復旧を行う。
- 職員人件費（人事課） 15,993 千円

② エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金給付事業費（福祉課） 315,576 千円
---

**【事業内容】**

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民税均等割のみ課税世帯等に対し、一世帯当たり 10 万円を給付するとともに、18 歳以下の児童がいる市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯等に対し、児童一人当たり 5 万円を給付する。

**【補正の内訳】**

通信料	726 千円
業務システム開発等委託料	3,314 千円
エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金	310,000 千円 ほか

**（3）繰越明許費の補正**

令和 5 年度内に完了しない事業について繰越明許費を措置する。

- ・追加 7 件 431,796 千円

**（4）地方債の補正**

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

- ・追加 8 件 30,800 千円